

社会福祉法人基督教児童福祉会

2024年度事業報告

I. 総 括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：Child Fund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いにより、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転した。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、C CWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会より Child Fund Japan が独立分離し、NPO 法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会（講師：阿部志郎氏）を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し本体施設の定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年4月よりホームスタートいすみがスタートした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。2018年4月には本園に新たに「Cホーム」を開設し、3軒の家庭舎とした。8月には本園の「Bホーム」が地域小規模児童養護施設として地域に開設をし、定員の変更を行った。11月には地域小規模児童養護施設「Fホーム」を廃して、ファミリーホーム「黒江ホーム」を開設し、本体施設の定員の

変更を行った。これによって本園 1 ホームと自立訓練棟憩い寮、3 グループホーム、3 ファミリーホームになった。2021 年度は、本園 2 ホームと自立訓練棟憩い寮で支援とした。憩い寮の 2 名の子どもとファミリーホーム「黒江ホーム」の子どもについては、本園での 1 ホームを再開し、ファミリーホーム「黒江ホーム」は休止とした。2022 年度はファミリーホーム「黒江ホーム」の休止から、新たに「山口ホーム」として再開した。「山口ホーム」は、山口夫妻のもとに都型グループホーム G ホームの子どもたちを異動し、合わせて元「黒江ホーム」の子ども 1 名の異動を行い実施した。都型グループホーム G ホームは小規模グループケア（地域型）に変更し、担当保母夫婦で住込みのホームがスタートし、出産をしたので実子との生活を行っている。本園も担当保母が交代し、新たに交替保母が担当保母になりスタートしている。D ホームはホーム交替により異動した児童 1 名が高校卒業をする段階で、現状を存続する最終年であった。そこに、特別支援の必要な子どもと同居をしての生活が維持できた。C ホームは 1 年で担当保母は交替し、本園全体を篠塚副園長が本園ホーム長として担い、支援の困難な子どもたちへの対応を行い、支援体制を整備した。（「本ホーム」はこれらの事業全体をさす）時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるよう進めることと、CCF 活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

（1）事業組織体制

本ホームは、第 6 代園長宮本和武が就任し、18 年度目を迎える、本ホーム 68 年目を迎えてのスタートであった。本会は、第七次 3 カ年計画の初年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るために、人事・財務・事業が、計画的に法令順守し的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、ファミリーホーム、そしてホームスタート、子育てひろば「いっぽいっぽ」と拡がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことによつて、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月 1 回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。特に、バット博士記念センターとして統合し、統括園長がセンター長を兼務し、その許に副センター長を配置した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長（3 名）と 2 軒のグループホームはグループホーム長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の所長を置き、2 軒のファミリーホームの長を配置した。再開した「山口ホーム」は第二年度を迎える担当保母がホーム長として働き（妻）、夫は外の会社の社員として勤務し、本法人の補助者としての働きに携わった。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務局次長、事務主幹 1 名、事務主任 1 名を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し 12 年度目を迎える、その役割を果たしていくことが期待された。さらに非常勤の里親支援担当者を配置した。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力

を注いだ。専門職員の増員によって事務所が手狭だったので、ホームスタートいすみと里親支援専門相談員2名の執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設したことによって事業展開がスムーズにいくように図った。専門機能強化型児童養護施設として2015年度からスタートし、精神科医（非常勤）と心理士1名（治療指導員）の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くしたが、2022～2024年度は休止とした。栄養士は、本ホームの定員が40名以下になったことにより常勤栄養士の配置が必要ではなくなったが、本ホームに於ける管理栄養士の役割は期待され、ファミリーホームやグループホームでの食事についても検討し、栄養士による食生活（献立）のアドバイス（助言）を始めて、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、11年度目にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与したがマンネリ化が起こり、相互評価面接ができないことも散見された。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度も職員体制は、全ホームに3人体制で配置が出来ず、担当保母・交替保母の体制で、固定してカバーをする体制は維持できた。児童指導員も全体を見る体制で整え、日中の学習や遊びの支援を実施した。3年間に渡ってコロナ禍の中であったが、明けての年度であったが終息することではなく、感染者は出ていたが、その対応はインフルエンザ等の感染症の一部として扱い、拡大を防いだことにとどまった。本園・グループホーム・ファミリーホームをおそい、隔離せず対応をした。

（2）子どもの支援

前年度末に高校を卒業した3名の子どもたちは1人は大学進学、1人は専門学校進学、1人は自立に向けての準備をした。大学進学者はファミリーホームから大学に通学し、1年間が終わり進級した。専門学校進学者は、年度途中でリタイアして退学した。その後自立に向けての準備をして自立支援をしている。1人は自立に向けての準備をしたが、アルバイトをしながら準備をしてホームから巣立っていった。今後は見守りをしながら子どもたちが自活をすることを目指している。さらには個別対応と自立支援の機能を必要としている子どもたちや、退所後のアフターケアの必要な子どもたちが多くなって来ている。法人全体としては、本園12名（2庭舎+憩い寮+個別対応ホーム）、グループホーム18名、ファミリーホーム18名の体制を堅持してきている。他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。本園の家庭舎が2軒になったことにより、1軒は1名の高齢児と個別対応の子どもの生活となった。そのために定員充足は困難をきたしていたが、一時保護の受け入れを実施した。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践することにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれ

の役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。高校生は携帯電話を所有して利用しているが、中学生にも拡大し、利用につなげた。子どもたちと学校や地域の友人ととの交流のツールになっている。併せて携帯電話の利用を巡っての問題や課題も出ている。

(3) 職員の支援体制

コロナ禍が明け、会議開催は可能になり、1年が経過してのスタ一度であった。通常の会議開催は行われたが、止むを得ず参加できない職員はオンラインを併用しながら実施をすすめた。法人全体は経営会議、ホームは運営会議に分けて意思決定を図っていった。法人全職員が月1回法人会議を開催し、全員が情報共有を図りながらすすめてきた。専門機能強化型児童養護施設の運営は実施できず、その代わりは、ドクター参加のドクターカンファレンス、必要に応じて関係者カンファレンスを実施し、支援体制を整え、各々の役割分担を遂行していくことが必要であるとの認識が出てきた。子どものカンファレンス、分かち合い研修が行われた。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壤を培っていくことに努めた。外部研修は実施され参加をしている。一昨年度末に職員による不適切な対応の案件が発生したことによる職員研修やスーパービジョンを実施してその対応を行った。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。安全衛生委員会が設置され、産業医を加えて毎月会議を開催し、特にコロナ禍の中での対応については、常時相談できる体制がとれた。職場環境整備を図った。ストレスチェックも実施し、職員のメンタルヘルスの一助につとめた。

(4) ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き11年目であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。補助者は3名を採用して林夫妻の働きを支援した。実子2名を加えて、起居を共にしながらの養育に尽力した。子どもは5名でスタートし、専門学校生1名がアパートでの生活を継続し、卒業まで支援をし、1年間は自立生活を見守った。4名の子どもの養育を担っている。1名は問題を抱えて一時保護をしている。新たに1名の子どもが入所している。本ホームの一ホームとして本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。さらには地域とのつながりも重要視する時として、台風や洪水注意報が出た時には、林ホームに近隣の方が避難できるようになっている。

(5) ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

ファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した8年目のスタートであった。3人兄妹の男児が家庭復帰を希望し、不安定になることも多く、その対応に追われた。小学校での支援が

困難で医療との連携で進めてきている。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、生活が進められている中で課題もみえてきて、担当者や本園からの見守り体制が必要であり、その態勢が整いつつある。

(6) ファミリーホーム「山口ホーム」

「山口ホーム」として再開をして3年度の実践であった。子どもたちはGホーム（グループホーム）の担当保母が交代したことを機に5名が異動して、新たに「黒江ホーム」で生活していた高校生も本園から異動しての生活で3周年を迎えた。今までのような、職員同士の結婚で始められる形ではなく、担当保母の夫は外部の企業で働いている人が、補助者で養育の営みに参画する形でのスタートで夫婦モデルが示された。

ホームの生活は、本園の近隣であり、グループホームとしての生活を実施している。

(7) 子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。一方、5年前より、町田市からの要請によって、利用定員を半減し、補助金もそれに伴い縮小されたが、要支援ショートの受け入れにより、人件費の増額が図られた。人事体制は1人の常勤を加えて維持して対応することにした。職員体制も宿直制を取り入れ、大学生2名の宿直アルバイトを導入し、その体制を整備した。2年前から要支援ショートがスタートし、アセスメント、モニタリングなどが行われ、内実を整えていく体制が出来た。

(8) 事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応しているが、一応完了している。永年に渡って求めてきた木工室建設が、ハビタットジャパンの支援で実施した。（2025年度継続）今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に事務局次長と主幹、主任は4人体制が整い、会計試算表を作成したものを野々山英樹税理士事務所に委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規程に基づき適正に処理をする視点が導入され、早期に是正されている。職場環境の改善についてはこの1年に努力をしてつとめてきたことは大きい。組成体制の見直しによって少しづつ変化がでできていることは今後に期待したい。

本会の事業は、統括園長の許に副園長・所長・ホーム長・事務局長・事務局次長・主幹・主任のスタッフ16名が協力し、運営を遂行してきた。コロナ禍が明けて、普通の生活に戻ってきているが、分断されずに職員が一致をして事業遂行してきている。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンをキリスト教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことに感謝したい。

統括園長 宮 本 和 武

II. 法人報告

1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム3軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制で、新しいホームスタート事業を加えての8年目であった。子育てひろば「いっぽいっぽ」がスタートし第5年度を迎えて職員体制を整えた。宮本和武園長は統括園長として、本会の常務理事としての体制を規定と同時に整備し、その事業推進に務めた。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。体制は整いつつあるが、必要に応じて補修をしながら進めている。

人事は、専門機能強化型の配置はしないことによって、本園での対応による配置とした。前年度末で常勤1名が退職し、年度当初、採用できない状態でスタートした。年度途中に「いっぽいっぽ」の非常勤1名が退職（死去）した。

2. 法人事業規模

（1）施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員30名
 - ・本園（小規模グループケア地域型含む）30名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名
- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員6名
- 4) ファミリーホーム山口ホーム 児童定員6名
- 5) ショートステイの家「マルガリータ」
 - ショートステイ 4名
 - トワイライトステイ 3名
 - 要支援ショート 1名（きょうだいケースの場合は2名）

（2）職員定員数

1) 採用

9月1日付 採用 [非常勤3名]

マルガリータ補助

2月1日付 採用 [非常勤1名]

児童指導員

2) 退職

1月3日付 退職 [非常勤1名]

子育てひろば担当

3月31日付 退職 [常勤2名・非常勤5名]

里親専門相談員、交替保母、子育てひろば保母、マルガリータ補助

3. 理事会・評議員会開催状況

（1）第314回理事会：5月31日（金）

- (2) 第77回評議員会：6月18日（火）
- (3) 小山田監事感謝会：7月8日（月）
- (4) 第315回理事会：9月20日（金）
- (5) 第316回理事会：2月3日（月）
- (6) 第317回理事会：3月28日（金）

4. 監事監査

5月21日（火）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月18日（金）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名による中間監査が行われた。

5. 規程整備

社会福祉法人の諸規定の改正を行った。

6. 設備の状況

Cホーム照明器具の一部交換（LED照明）

職員寮1室の床張り替え

事務棟・Cホーム照明器具交換（LED照明）

木工室<着工中>

7. 事業報告

- (1) 職員就任式：4月15日（月）
- (2) 監事監査：5月21日（火）
- (3) 監事中間監査：10月18日（金）
- (3) 木工室鍵入れ式：2月27日（木）

III. バット博士記念ホーム

1. 本年度事業総括

グループホーム3家庭舎と本園2家庭舎の体制で対応することでスタートし、本園は個別対応の子どもたちと本園の1家庭舎の子どもたちと分散して生活をしている状態からのスタートであった。医療的ケアが必要な子どもたちが増えたことも大きい。不登校の子どもたちや通信制高校の子どもたちのために、各家庭舎2名ずつの配置に、指導員を配置できる家庭舎とそうでない家庭舎でサポート体制を作っていた。専門学校生1名は自立するまでD家庭舎での生活をすすめることにしたが、中途で退学し、自立するまで生活を継続した。アフターケアも自立支援コーディネーターの尽力によって充実している。

2. 利用者在籍状況

- (1) 定員と現状

児童在籍状況 定員30名（3月31日現在）[] 内は4月1日現在

本園：24名 [26名] (内措置停止1名)

(2) 入退所状況

3月31日 短大生1名 (社会的養護自立支援事業終了)

3月31日 小学生1名 (停止)

4月 4日 小学生1名 (措置停止解除)

5月 2日 小学生1名 (一時保護)

6月 14日 小学生1名 (措置停止)

7月 19日 小学生1名 (措置停止解除)

9月 27日 幼児1名 (一時保護)

11月 13日 幼児1名 (一時保護解除)

12月 6日 小学生1名 (措置停止)

12月 23日 小学生1名 (措置停止解除)

1月 15日 中学生1名 (解除)

2月 24日 小学生1名 (措置停止)

3月 26日 中学生1名 (解除)

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

4月 5日 : 専門学校 (1名)

4月 7日 : 私立高等学校 (1名)

4月 8日 : 小学校 (1名)

4月 9日 : 中学校 (4名)

4月 9日 : 都立高等学校 (1名)

2) 卒業

3月 4日 : 私立高等学校 (1名)

3月 19日 : 中学校 (2名)

3月 24日 : 小学校 (3名)

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在] ※()内は措置停止

	幼児	小学生						中学生			高等学校			短大	その他
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
男	0	1	1	2	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1
女	0	0	1	1	0	(1)	2	3	1	0	1	3	1	1	0
計	0	10 (1)						5			6			2	

・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
本園	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25		
	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	25	24		
ファミリーホーム	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5		
林ホーム	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5		
ファミリーホーム	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
霜鳥ホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
山口ホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
合計	1,240	1,302	1,260	1,302	1,302	1,260	1,306	1,290	1,333	1,317	1,218	1,296	15,426	88.05 %

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
一時保護	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	7
	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
合計	10	30	30	31	31	21	31	13	0	0	0	0	197

一時保護を含む合計 89.17 %

3. 運営体制

(1) 職員配置状況

本園：(3月31日現在)

職種	国最低基準及び都最低基準										措置費 加算分										
	施設長	事務員	個別対応職員	FSW (基準分)	栄養士	調理員等	嘱託医	直接派遣職員 (都基準)	直接派遣職員 (国基準)	指導員 特別加算											
定数	1.0	1.5	1.0	1.0	0.5	4.5	0.025	6.40	6.40	0.5	1.0	1.0	3.0	1.5	1.0	2.0	0.0	1.0	1.0		
現員	1	1.50	1.0	1.0	0.5	4.6	0.025	9.50	9.50	0.5	1.0	1.0	3.0	1.50	1.0	2.0	0.0	1.0	1.0		
職種	GH											体制強化事業									
	増配置職員 (都)	補助職員 (都)	支援員																		
定数	0.0	0.0	3.0											1.0							
現員	0.0	0.0	3.0											1.0							

歯科嘱託医 1名、チャプレン 1名

(2) 会議・委員会開催状況

毎週月～金曜日（木曜日を除く）に朝ミーティングを開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。法人会議は園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。4月11日（木）～17日（水）（5日間）は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。統括園長と副園長・副センター長・ホーム長・主任14

名で法人の経営・運営会議を月1回行っている。毎日、児童の様子などはチャットで連絡を相互に行っている。毎日家庭舎ミーティングを行い、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。バットホーム会議、保母会、担当保母会、交替保母会、指導員会、ソーシャルワーカー会議が月1回適宜行われている。

(3) 職員育成とメンタルヘルス

1) 相互理解面接制度（職員個別研修計画）

計画面接を4月～6月、評価面接を1月～3月に実施

2) 施設内研修

【第1回 法人内研修】

研修名：応急救護研修

日時：2024年6月5日（水）10時～12時

場所：本園ホール

講師：町田消防忠生出張所の方々

内容：怪我、火傷、AED 使用方法、心臓マッサージ法、等の応急救護について学ぶ

対象：全職員

【第2回 法人内研修】予定

研修名：「子どもの権利擁護の現在」

日時：2025年1月29日（水）10：00～12：00

場所：ホール

講師：一般社団法人こどもの声からはじめよう代表理事/子ども家庭庁参与

内容：基本的なアドボカシー理解と訪問アドボカシーの現状について

対象：全職員

【第3回 法人内研修】

研修名：「ホームのPRを考えよう」（法人の理念や強みの共有と言語化）

日時：2025年2月6日（木）10：00～12：00

内容：グループワーク

対象：全職員

【リーダー層職員研修】

研修名：スーパービジョンと職員育成

日時：2024年7月3日（水）10時～12時

場所：ホール

講師：ルーテル学院大学総合人間学部名誉教授

内容：スーパービジョンについての理解と、職員育成に必要な知識や技術、心構えを学ぶ。

対象：バット博士記念ホーム リーダー層職員

【第1回ケアワーカー研修】

研修名：「子どもの権利保障のために働く～安心と信頼を育むために～」

日時：2024年9月18日（水）10時～12時

場所：ホール

講師：青山学院大学コミュニティ人間科学部教授

内容：子どもの権利擁護の理解と日々の実践の中でどのように子どもの権利を保障していくのか。自らに求められている働きについて学ぶ

対象：直接支援職員

【第2回ケアワーカー研修】

研修名：「発達に気がかりのある子どもへの療育的支援」

日時：2024年11月28日（木）10：30～12：30

場所：ホール

講師：東京都児相相談センター治療指導課ぱお 作業療法士

内容：子ども支援を担当する職員が生活の中で実践できる療育的支援について、事例を通して具体的に学ぶ

対象：直接支援職員

【施設見学研修】

①日時：2024年6月12日（水）10：30～12：00

研修先：川崎こども心理ケアセンターかなで（川崎市中原区井田2-168）

内容：施設見学。特に関わりに難しい子どもへの生活を通した支援について学ぶ。

②日時：2024年9月25日（月）10：00～12：00

研修先：二葉乳児院（東京都新宿区南元町4）

内容：乳児院・地域子育て支援センター施設見学。特に地域への子育て支援事業について学ぶ。

③日時：2024年10月9日（火）、10月16日（火）13：00～15：00

研修先：べてるの家（北海道浦河郡浦河町築地3-5-21）

内容：べてるの家の事業概要を学ぶ。特に当事者研究の学び。

3) 新任職員研修

・新任職員研修

今年度は入職者がおらず、実施しなかった。

・新任職員フォローアップ

他職種からケアワーカーに職種変更した職員を対象

期間：2024年11月～2025年3月予定（計6回）

内容：ペアレントトレーニングを受講し、基本的な子ども支援のスキルを学ぶとともに日常の中での具体的な支援についてロールプレイ等を使い研修する。

4) 職員のメンタルヘルスサポート

・自らの使命や役割について理解でき、求められている責任を果たせていると自覚でき

ることが職員の仕事に対する満足度を向上させ、やる気の向上に繋がる。その為に引継ぎやミーティング、カンファレンスの時間を有効活用し、子どもも支援の目標の共有化と役割分担の確認、お互いを認め合う時間とした。

・職員の孤立化の防止の取り組みとして、同職種会議等、ピアサポート的な横の繋がりを活用した。

・職員交流会「バット・フェス」は 2024 年 4 月 25 日に実施。職員の親睦・交流の目的を果たした。

・職員クリスマスの P さん活動も職員間の繋がりや支え合いを大切にするために実施した。

5) 研修委員会

研修委員会では以下の業務を分担して実施した。

- ・バットフェスの企画・運営。
- ・施設内研修の立案と実施
- ・職員研修旅行の企画・運営
- ・人材の募集活動と広報活動の企画・運営

6) スーパービジョン制度・OJT(現任訓練)について

それぞれの評価は、各担当保母や主任からの業務評価に代える。

7) ケースカンファレンスについて

・第 1 週・2 週木曜日に実施。隔月 1 回は児童精神科医を招いたカンファレンスを開催し、検討が必要なケースをその都度あげることで、支援の質の向上と連携の円滑化が実現できた。子どもに関わる職員だけでなく、子どもを直接支援する職員が参加することで、ケアワーカーの教育的機能も果たすことができた。

8) 記録の活用

・支援記録については、個人差が大きいことは否めない。適切な内容が記載されている職員もあれば、大切な関わりについて記載されていないことも散見され、連携に支障を来してしまう状況もあって、課題が大きい。第三者評価機関の評価の中でも同様の指摘があり、子ども支援の大切な根幹でもある記録の標準化について、来年度改善の取り組みが必要である。

9) 施設外研修

名前	日付	主催・研修名	場所
臨床心理士	4/21 ~ 6/22	中央競馬馬主社会福祉財団主催海外研修	デンマーク、イギリス(イングランド、スコットランド)、アメリカ
林ホーム長	6/20 ~ 22	日本キリスト教社会福祉学会	北海道・浦河

担当保母	7/11	子どもの虐待防止センター 子どもの虐待防止セミナー	国立オリンピック記念 青少年総合センター
子育てひろば保育士	7/3, 7/8	地域合同研修相談援助の基本・実践	オンライン・町田市教育センター
児童指導員	6/9. 10	性教協全国春季セミナー	ウイングあいち
里親専門支援相談員	7/13	第 70 回関東甲信里親協議会相模原市研修大会	相模原市文化会館
交替保母	9/2～4	日本キリスト教児童福祉連盟主催子育てワークショップ	丸紅多摩センターレン修所
ホームスタート担当	10/6	子どもの虐待防止センター虐待防止のための親支援グループ	国立オリンピック記念 青少年総合センター
ショートステイ保育士 児童指導員	9/4、5	子育てワークショップフォローアップ研修	丸紅多摩センターレン修所
霜鳥ホーム長	9/10, 11	全社協ファミリーソーシャル研修	中央福祉学院
担当保母	9/13	資生堂海外研修フォローアップセミナー	オンライン
児童指導員 交替保母	9/25 10/30 11/27	NPO 法人 STARS 初級職員対象研修	オンライン
ショートステイ保育士	10/19、 20	明治安田こころの健康財団専門講座	明治安田こころの健康財団
ホームスタート担当	11/9	切れ目のない妊娠・出産育児支援のためのセミナー	TKP ガーデンシティ秋葉原
交替保母	11/12～ 14	小舎制養育研究会 第 44 回鹿児島大会	ホテルマイステイズ鹿児島天文館
ショートステイ所長	11/14～ 16	日本キリスト教社会事業同盟 リーダーシップ研究ゼミ	関西セミナーハウス
担当保母	11/20	生活の中のライフストーリーワークセミナー	オンライン
ファミリーソーシャルワーカー	11/24～ 12/1	台湾ソーシャルワーク研修	台湾家扶基金会
副園長 交替保母	11/30	CARE ワークショップ	駒木野病院
田口瑠実	12/5, 6	ライフストーリーワーク応用編講座	オンライン
ショートステイ所長	12/20	喘息・食物アレルギー緊急時対応	ベルサール秋葉原
交替保母	12/14	明治安田こころの健康財団発達障害の世界を理解する	明治安田こころの健康財団

ショートステイ保育士	1/11, 12	明治安田こころの健康財団 発達障害専門講座	明治安田こころ の健康財団
副園長	1/22 ~ 24	日本キリスト教児童福祉連盟中堅職員 研修会	KFCHall&Rooms (福) 興望館
副園長	2/1	明治安田こころの健康財団専門講座 6	明治安田こころ の健康財団
林ホーム長 霜鳥ホーム長	2/20, 21	法人型ファミリーホーム研究会 総会・研修会	オンライン
児童指導員	2/7~8	日本キリスト教社会事業同盟主催第 20 回キリスト教社会福祉ワークショップ	静岡県立森林公 園森の家
担当保母 生活支援員 2 名	2/22	21 世紀キリスト教社会福祉実践会議大 会	湘南戸塚 YMCA
給食担当	2/26	町田市食品衛生実務講習会	町田市民フォー ラム

10) 退修会

隔月第3水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

- ・5月22日（水）
- ・6月19日（水）
- ・7月10日（水）
- ・11月27日（水）
- ・2月12日（水）

4. 運営内容

(1) 子ども支援

1) 自立支援計画

各家庭舎、中高生（24名）との2024年度自立支援計画、及び自立支援計画中間評価、年度末評価を策定した。

2) 権利擁護

① 権利擁護のための実践

【子どもへの実践】

- ・「子どもの権利ノート」の説明-今年度は東京都福祉局子ども子育て支援部権利擁護担当の「子どもの権利ノート説明会」を6月に実施し、中学生以下の子どもが全員参加した。
- ・日本キリスト教児童福祉連盟主催「第5回インケアユースの集い」（2024年9月金沢市）に高校生3名が参加し、子どもの権利について楽しく学び、意見交換会を通して自身の意見を発表し、エンパワメントされる機会を得た。

【職員への実践】

- ・2024年9月18日「ケアワーカー研修」において「子どもの権利保障のために働く～安心と信頼を育むために」（講師：青山学院大学コミュニティ人間科学部教授）を受講。
- ・2025年1月29日「子ども権利擁護の現在 - 基本的な子どもアドボカシーの理解と訪問アドボカシーの現状についてー」（講師：一般社団法人「子どもの声からはじめよう」代表理事）を受講。

【権利擁護のための取り組み】

i. 権利擁護委員会

定例の委員会を2024年6月、2025年2月に実施。

園内で起こった事故についての報告やその後の経過報告を行い、外部委員からの助言等を得た。

ii. 苦情解決委員会

・定例の委員会を2024年7月、2025年2月に実施。

・相談ボックスへの投書は2件。園内の苦情解決委員が聞き取りを行ったもの以外に、直接第三者委員に連絡が入った。

・すべての子ども意見をくみ上げる為、「子どもアンケート」を1月後半実施。

iii. 第三者評価

・第三者評価機関による評価を受審しその結果を職員全体で共有した。その結果を真摯に受け止め、分析し次の改善に繋げられるよう実行に移していきたい。

② 施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

i. 風通しの良い組織

一人の職員が子どもを抱え込むことのないよう、家庭舎での引き継ぎ、家庭舎ミーティング、職員会議、カンファレンスにはケア担当だけでなく他職種も参加し、複眼多軸の中で子どもを支援した。

ii. 児童養護施設における人権擁護チェックリストの実施

全国児童養護施設協議会が毎年1回実施している「児童養護施設における人権擁護チェックリスト」を実施した。

iii. 職員のセルフチェックの実施

年に4回、全職員が権利擁護についてのチェックリストの記入を行い、自身の行動・実践について振り返る機会を持った。

3) 性教育

・個別性教育支援計画

自立支援計画の中で、一人ひとりの子どもに対する性教育の目標と具体的な取り組みを作成した。

・助産師による『いのちの』学習の実施

例年通り、助産師による「いのちの学習」を2024年11月8日（金）9日（土）の

二日間にわたって実施した。法人全体の子ども（FH 実子を含む）を対象に、幼児・小学校低学年・小学校高学年男子・小学校高学年女子・中学生・高校生に分け、子ども一人ひとりのニーズや現状を検討し内容を検討した。主な内容として「身体のしくみ（男女の違い）」「いのちの誕生（妊娠・中絶・出産）」「赤ちゃんの成長」「性感染症についてとその予防」「性被害・加害者にならないために（プライベードペーツについて）」「人間関係・結婚について」。担当職員も共に参加し同じ講義を聞き、その話を中心に用いながら、個々に合わせた性教育を実施した。

4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。グループホームは、毎月第4木曜日は本園で全体夕拝を守っている。グループホームの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長、副センター長、副園長、主幹や担当保母などが担っている。9月26日（木）全体礼拝（ファミリーホームはオンライン）ではチャイルドファンDJアパンから職員が来園し、ホームの子どもたちにスポンサーチャイルドの説明があった。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている。各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。

5) 食育計画

～共に食卓を囲むことの大切さを伝え、互いを思いやる食卓作りをする～

i. 健康な食生活：栄養バランスの整った献立作成

- ・子ども達の成長に不可欠な栄養素を十分に取り入れ、バラエティに富んだ献立作成に努めた。
- ・常勤栄養士の退職後、補充ができず、給食担当職員（保育士）が本園の献立作成を行った。
- ・グループホーム、ファミリーホームが増える中、栄養士でなくてもバランスの整った献立により、豊かな食卓が整うよう配慮した。
- ・管理栄養士が作成する「ぱくぱく通信」を活用し、偏食の子どもへの対応や、季節毎に食への関心を高める取り組みをおこなった。

ii. 安全の追及：衛生管理の徹底

- ・毎月、衛生点検を実施した（各家庭舎の冷蔵庫・冷凍の点検、保存食の確認）

iii. 安心できる食卓：調理担当職員の技術向上と家庭的な食卓の研鑽

- ・栄養バランス、内容の充実と「家庭的な食卓」の追求に努めた

（2）家族支援

1) 入退所の状況

2024年度中の入退所状況は、入所はファミリーホームに1名のみ、退所は5名であった。その他、ファミリーホームの子ども1名が措置停止となっている。退所の内訳は、家庭復帰2名、措置延長からの自立3名となっている。また、大学進学した

2名（バットホーム1名、ファミリーホーム1名）は、措置延長での施設機能強化推進費の居住費支援を使って措置内で一人暮らしをしながら大学に通うこととなった。昨年度に引き続き今年度も本園での受け入れ可能人数がそもそも定員に満たず必然的に4名以上の空きが出てしまう状況があった。年度中の退所は急遽方針変更となった1ケースのみ、年度末での退所者が4名となり、年度替わりで複数の入所受け入れが必須のため、担当保母に各家庭舎定員充足のための受け入れの協力を仰いだ。

入所に当たっては、施設での生活や入所理由について子どもと家族への説明と同意を得られるよう担当児童福祉司と連携して対応に当たった。

家庭復帰に当たっては、家庭訪問や関係者会議等を実施し、家族、関係機関との調整を図り、その後の支援につなげるよう配慮した。社会的自立に関しても、家族の理解を促進し、可能な範囲で協力を仰げるよう関係をつないだ。

2) 具体的取り組みの評価

①ケースカンファレンスの実施

今年度は、43ケース中24ケースのケースカンファレンスを実施し、支援の向上に努めた。新規入所ケースについては、児童相談所と連携してケースのゴール設定を行い、入所後3か月以内に「児童自立支援計画書」を作成した。また、その他のケースについても自立支援計画の策定、評価の際に支援の進捗状況を確認した。

②子どもとの個別、定期面接の実施

子どもとの定期的な面接の他、必要に応じて随時の面接など実施した。面接では、関係調整のため親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いたりして交流の調整を図った。

③家族への支援と段階的交流の促進

2025年3月現在の家族交流状況は、現員44名中、交流なし：6名、手紙による交流：2名、面会交流：15名、外出交流7名、帰泊交流12名であった。

自立支援計画に基づいて子どもと家族との交流を促進し、必要に応じて家族との面接や家庭訪問を実施した。その中で、家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。特に家庭引き取りを控えている家族の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有し、家族が子どもに適切に対応できるよう助言をした。交流が実施できないケースの家族に対しても可能な限り、電話で子どもの様子を報告し通知表や写真を送付して子どもの生活状況を共有できるように努めた。

④一時保護

2024年度中に2名の子どもを一時保護としてマルガリータで受け入れ、1か月～3か月程、次の生活の場所が決まるまでの支援をした。

(3) 専門的支援

1) 心理ケア

① 目標に対する評価

・個別心理療法、子どもたちの内外で行った検査、直接やりとりした所見、日頃の様子を統合して見立てを立て、コンサルテーションを行うことを引き続き継続した。個別心理療法に関しては、他職種の理解と協力のもと大きな問題なく遂行することができた。気がかりなことやお互いの情報を共有する機会を作ることを大切に考えているが、特に週1回出勤の心理がケア担当職員と話をする機会は少なく、引き続きの課題である。

② 心理療法担当職員の業務

- ・子どもへの個別心理療法（2024年4月1日～2025年3月31日）

　個別心理療法（プレイセラピー、個別面接）を実施した子ども 36名

　延べ回数 702回（4月 64回、5月 44回、6月 45回、7月 63回、8月 66回、9月 65回、10月 69回、11月 63回、12月 75回、1月 70回、2月 43回、3月 35回）

- ・子どもへの集団心理療法、または集団場面への支援

　セカンドステップは昨年度から継続していたIホーム対象のグループを5月まで実施。ホームキャンプには参加し、服薬支援や個別対応等のサポートを行った。

- ・子どもへの生活場面支援・および状況観察

　担当以外の心理士も日常生活場面で話をしたり、関わったりする中で気づきを記録等を通してフィードバックした。

- ・職員への子ども支援に対するコンサルテーション

　職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行った。

　ファミリーホーム、ホームスタート、ショートステイについても声をかけていた際には相談を行った。

- ・子どもの心理アセスメント

　知能検査が必要なケースはあったが、児相や医療・教育機関で実施したものを受け、フィードバックを実施した。毎年実施する社会生活能力検査も14歳以下の子どもは基本的に隔年実施し、発達に気がかりがある子どもは毎年の実施を継続した。

- ・入所時への関わり

　入所時のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成をチームで実施し、実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、児相の心理司とも連携を取りながら関わりをスタートさせることができた。

- ・心理的支援が必要な退園者へのアフターケア

自立支援コーディネーターまたは他職員と連携し、退園者がメンタルヘルス等の問題を抱えた際、または相談が必要な際に必要な支援を行った。不定期ではあるが 6 名の相談面接を実施した。

・職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言

毎週木曜日の職員会議、ケースカンファレンス、その他会議へ参加し、円滑な連携の実現に努めた。

・自立支援計画策定・評価会議への参加

子どもも参加の会議、また家庭会議への参加を行った。

・職員のメンタルヘルスサポート

子どもと関わる職員にメンタル面でのサポートが必要になった際には、相談を実施した。

・関係機関との連携

子どもの必要に応じて、学校、幼稚園、地域、医療機関、児童相談所等の関係機関との連携を行い必要時にはカンファレンスにも参加。特に児童相談所の子どもの担当児童心理司とは必要に応じて連絡を取り、積極的に連携した。

・地域支援

マルガリータに週 1 日心理士が入り、利用者の子ども、特に要支援ショート利用ケースの心理アセスメントや見立て等も行った。また法人の地域支援サービスを利用している利用者への相談等は実施しなかつたが、今後必要があれば応えていきたい。

・ファミリーホーム支援

ファミリーホーム入所児の支援に加えて、ファミリーホームで共に生活する職員の実子の相談等は直接は実施しなかつたが、今後必要時に応えていきたい。

・東京都児童部会心理職研究会への参加

職員 1 名が継続して参加。他施設の取組や現状等の情報を収集し有効な情報についてはフィードバックしてもらっている。知能検査の研修等にも参加した。

(ア) 心理チーム内での評価

・連携について—4 名の心理がそれぞれの別曜日に勤務することが多く、一同に会しての話し合いや事例検討をすることができない。しかしプレイルーム用備品の交換、破損等の連絡は必要に応じでなされていた。

・他職種外部との連携—担当ケースについては、カンファレンス等の所見を参加できなくとも提出してもらい、心理としての考え方を共有するように努めた。また個別ケア児童への関わりの中で見立ての共有等を行うことができた。

2) 自立支援とアフターケア

①興味・関心を広げる支援

キッザニア、わくわくワークショップ等情報を提供し参加した。

海外研修にはアメリカ研修1名、マレーシア研修1名が参加した。

②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。3名が参加。

高校3年生2名は自立のための巣立ちセミナーに出席した。

③学習支援

学習ボランティアによる個別支援や、中学生を対象とした週1回の園内学習会を実施した。小学生には放課後の学習支援をホールで実施した。

④奨学金

2024年度高校を卒業し進学するのは2名。学生支援機構、ENEOS、雨宮児童福祉財団の奨学金を受けることとなった。また、2024年度進学していたのは2名。奨学金の手続き（学生支援機構、西脇基金、基督教児童福祉連盟、タイガーマスク、フロウエル、I.H.K基金、ウエスレー財団）を行った。

⑤リービングケア

i) 高校生会

中高生を対象にインターネットリテラシー講座を開催した。

個別の資金計画を実施。（6名）

ii) 一人暮らし体験

園内の自立訓練棟などで3名が実施。

⑥アフターケア

i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元に立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数は57人。支援回数は3039回だった。

ii) ホームカミング

5月5日の参加者は32名（うち退園児23名）。1月2日は20名（うち退園児14名）の参加者だった。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年の退園児に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。（43名）

iv) 成人のお祝い食事会

3月1日の食事会に3名が出席。

v) 居住費支援

東京都自立支援強化事業による居住費支援2名

施設機能強化型居住費支援1名

現在	在学中 高校まで	中退	在学中	就職	就職	再	再	離職中	その他	不明	合計
				正規雇用	非正規	正規雇用	非正規				
2015年度	2			1		1				1	5
2016年度	3			1	1	2					7
2017年度				1		1	1		1		4
2018年度	5				1		3			1	10
2019年度	2			1		2	1	1			7
2020年度	3								3		6
2021年度	1	(2)				1	1		2		5
2022年度		(1)	2				1		2		5
2023年度	2				3						5
2024年度	2										

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更 (法人FH 以外)	満年齢自立					
				4年 制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	その他	合計
2015年度	5		3			1	1		2
2016年度	7	4		1	1			1	3
2017年度	4	2				1		1	2
2018年度	10	6		2	1			1	4
2019年度	7	2			1	2	1	1	5
2020年度	6	4	1				1		1
2021年度	5	3	1	1					1
2022年度	5	1	0		2			2	4
2023年度	5	2	0		3				3
2024年度		2							0
合計	54	26	5	4	8	4	3	6	25

*再入所した児童は含まない

2025年4月1日現在(FH含む)

(4) 健康管理と衛生

1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、土屋管理栄養士からのアドバイスを受けている。

- ・栄養士による衛生講習会の実施（4月オリエンテーション）

2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月に実施し、その後、検査の義務がなくなったため、実施せず。

・嘱託医による職員健康診断：5月27日（月）～6月11日（火）

10月28日（月）～11月5日（火）

・嘱託医による内科検診：8月30日（金）

・嘱託歯科医による歯科健診：8月30日（金）

5) 薬品に関する衛生管理

- ・医療機関から処方された薬は、原則として担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努めた。

6) 給食管理

- ・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討

- ・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

（5）安全管理

1) 管理体制と取り組み概要

家庭舎における服薬（向精神薬のみ）管理体制強化のため、管理職による指導と管理を徹底し、服薬事故防止に努めた。

2) 委員会の設置と運営

①安全衛生委員会（毎月1回開催）

法人の事業内容を鑑み、特に職員の健康管理に重点を置き、労働環境の安全衛生管理を図り、健康管理に加え、職場環境の改善、安全対策に取り組む。

●委員会開催：4/25（木）、5/30（木）、6/27（木）、7/25（木）、

8/29（木）、9/26（木）、10/16（水）、11/29（木）

12/25（水）、1/21（火）2/26（水）、3/18（火）

●ストレスチェック実施

12月9日（月）～25日（水）

対象者 55名（うち、36名実施）

株式会社セーフティネットによるチェック実施を受け、各自結果報告を受理した。

●労働基準監督署への報告

定期健康診断結果報告書提出

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書提出

労働災害 1 件

②リスクマネジメント委員会

事故報告（児童関係）、ヒヤリハット報告の検証と改善に取り組む。

3) 2024年度の取り組みと課題

①リスクマネジメントに対する意識の向上と指示系統の確立

指示系統の確立が課題であったが、感染症対策における度重なる法人全体への周知案件が発生した結果、職員の意識の向上が見られた。

②地域との連携

近隣福祉施設（老人・障がい）と合同でカレーライスを提供する2回目のイベントを実施し、法人同士の協力体制の基礎作りに加え、地域住民との交流の場とした。

2024年度 防災管理訓練

月	訓練種別	防火、災害訓練管理の概要
4/12 (金)	机上訓練 (基本訓練)	新年度における防災管理体制の確認。オリエンテーション実施。
4/24 (水)	防火訓練	A家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
5/22 (水)	防火訓練	D家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
6/21 (金)	防火訓練	C家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
7/19 (金)	防火訓練	事務管理棟台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
8/20 (火) 夜間訓練	防火訓練	憩い寮キッチンより出火、避難誘導・消火訓練。
9/18 (水)	地震避難訓練	大型地震発生、避難誘導、A家庭舎台所ガスレンジより出火、消火訓練。
10/28 (月)	防火訓練	B家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
11/21 (木)	防火訓練	B家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
12/13 (金)	防火訓練	新事務所より出火、避難誘導・消火訓練。
1/21 (火)	防火訓練	職員宿舎より出火、避難誘導・消火訓練。
2/21 (金)	防火訓練	職員宿舎より出火、避難誘導・消火訓練。
3/27 (木)	総合訓練	C家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練
その他の訓練		災害時を想定し、アルファ米を使用して調理をする訓練 地域のスタンドパイプ訓練に参加

(6) 行事実施状況

- 1) 子どもの生活は、本園及びグループホームの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月8日(月)に新しい年度を迎えて進学・進級をしている。4月8日(月)は小学校、4月9日(火)は中学校入学式、4月7日(日)は私立高校、4月9日(火)都立高校の入学式が行われた。7月19日(金)小中高終業式が行われ、夏休みに入った。小6の子どもたちは林間学校に出席した。9月2日(月)に2学期が始まった。9月2日(月)小中高始業式が行われて2学期が始まった。運動会、作品展覧会などが実施された。12月25日(水)小中高終業式が行われ、1月8日(水)小中高始業式が行われた。子どもたちは、地域の小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。
- 2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事に基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。7月13日(土)には企業等からの招待でディズ

ニーシー招待で子どもたちと職員が一日楽しんだ。7月31日（水）にはホームバーベキューが行われ、2人の職員の結婚のお祝いも兼ねて実施された。8月2日（木）～26日（月）には、長野県国立信州高遠青少年自然の家においてホームキャンプが行われた。8月28日（水）には、ホームバーベキューが行われ、キャンプの思い出を全員参加で行った。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。7月上旬からアメリカサンフランシスコ大学デービス校からJCHIPの学生2名を9月上旬まで受入れ、子どもたちとの交流が行われた。8月末から2025年6月末までの予定で、ドイツミッションから研修生が来園し子どもたちとの生活を共にしている。11月23日（土）には恒例の園遊会が行われ、202名の参加者があった。晴天に恵まれ、模擬店も実施し、各ホーム単位での交流を深めた。12月5日（木）にはハンドベルクラブの子どもたちが地域の人たちを招いて第8回イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、60名の人たちが参加した。12月8日（日）にはユニオンチャーチの礼拝でハンドベルクラブの演奏を披露した。その後、交流会に参加し、外でメンバーと昼食を共にした。12月15日（日）には座間キャンプのクリスマスコンサートでハンドベルクラブの演奏を披露した。12月25日（水）は本園でクリスマス礼拝を行い、各家庭舎で晚餐会を行った。12月26日（木）は大掃除、27日（金）は餅つきを行い、ホーム全体で一緒にお餅と豚汁を堪能した。年末年始はおせち料理や外食、自由献立などで過ごした。1月2日（木）は和泉短期大学体育館でスポーツを楽しんだ。

（7）実習生受け入れ

2024年度の実習生の受け入れは以下の通り

保育士実習		
東洋英和女学院 3年	1名	2024年6月3日～7月6日
和泉短期大学	1名	2025年2月12日～2月28日
共立女子大	1名	2025年2月14日～3月20日

ソーシャルワーク実習		
明治学院大学	1名	2024年7月1日～8月16日

（8）福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン（神奈川県伊勢原市）

実施内容：職員説明会 新任職員該当者無しのため実施せず

職員アンケート実施 9月24日（火）提出

利用者調査 9月17日（火）

経営層合議シート作成 10～11月

訪問調査 12月6日（金）

評価結果報告会 1月16日（木）

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

（9）地域・他機関との連携

1) ボランティア

2024年度は26名と3団体に関わって頂いた。前年度から続けてボランティアに来てくださる方が多く、特にキャンプのボランティアはほとんどの方が引き続き関わってくださり、子どもたちが安心して楽しむことが出来た。また、日常の遊びや学習のボランティア希望も多く、子どもたちを常に複数の大人が見守れる日も増えた。

2) 里親支援活動

今年度から精舎児童学園が里親支援の配置をしない事になり、精舎児童学園が担当していた家庭が移管されてきた。現在町田市全域の養育家庭、25家庭、里子は32名を担当している。訪問の回数が増えてきているのと同時に、昨年度バットホームの主催でライフストーリー研修を開催したことで子どもの生い立ちの整理や実親に対する気持ちの整理について相談が急激に増えた。

①児童部会

《里親制度支援委員会》 每月第一月曜日

会議の出席者が多く、会議できる部屋が限られている。対面型の委員会は数回予定されている。今年度もグループワーク活動は「東京都への要望係」に所属。

4月8日、5月15日、6月3日、7月1日、8月5日、9月2日、10月7日
11月4日、12月2日、1月6日、2月3日、3月3日

《里親制度支援委員会、東京都への要望グループ》

グループの取りまとめとなった。グループにはフォスタリング機関の職員里親制度支援委員会内でグループの討議をしている。東京都に対して里親制度の問題点や要望をまとめるために話し合う。東京都に対する制度を充実させるための要望書をまとめて、里専員の働きについて民間施設現場の強みを生かせるようになっており、各所でフォスタリング機関ができておらず里親支援の充実を図っているが、効果的なチームを作っていくために情報の公開や共有を依頼している。来年度、里親制度支援委員会より東京都に対して要望書を提出するのに合わせて、今年度中に要望書をまとめる事ができた。新年度に入った所で児童部会の施設長会に提出する予定。

②東京養育家庭の会・みどり支部・八王子児相管内の活動への協力

《里親支援専門委相談員連絡会》 每月第3火曜日 八王子児相

4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、8月20日、9月17日
10月15日、11月19日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日

《里親制度実務者連絡会》

8月28日、2月27日

《委託推進委員会》

7月12日、2月27日

《みどり支部総会への出席》

4月20日 八王子児相

《みどり支部役員会出席》

4月22日 八王子児相

《会議・その他》

6月18日、8月28日 新規里親認定式 八王子児相

9月2日、9月4日、9月16日 児童部会フォスターユースとの打ち合わせ

9月16日 児童部会主催学習会「フォスターユースとの懇談会」司会

9月4日 バディーチームとの支援ケースについての打ち合わせ

9月28日 子どもスペシャル（里子のためのサロン）

10月14日 八王子フォスタリング機関親子交流イベント

10月20日 里親養育体験発表会 日野市

11月7日 里親養育体験発表会 町田市

11月9日 里親養育体験発表会 八王子市

12月2日 みどり支部主催 里親サロン

1月26日 養子縁組里親サロン

③家庭訪問・養育相談など

5月1日より町田市内の精舎児童学園が里親支援専門相談員の配置をやめるという事になり、町田市内の全養育家庭を担当する事になった。

《担当家庭数》

町田市25家庭

《新規委託訪問》（委託後6か月以内毎月）

0家庭 0回

《定期巡回訪問》（委託家庭、半年に1回以上の定期訪問）

20家庭 43回

《学習ボランティア登録》

なし

《その他》

電話・メールによる相談 18家庭 31回

④広報活動など

9月8日 八王子市 イーアス高尾

10月6日 八王子市南大沢ヨーカドー

1月12日 八王子駅 八王子セレオ

⑤フレンドホーム

登録家庭数 8家庭
交流中家庭数 3家庭

(10) 海外研修生受け入れ

- ・JCHIP（大学生2名）：7月4日～9月13日
- ・ドイツミッション：8月29日～2025年7月30日

5. 広報

- (1) 「バットホームたよりNO. 120」の発行：6月15日
- (2) 「バットホームたよりNO. 121」の発行：9月15日
- (3) 「バットホームたよりNO. 122」：12月15日
- (4) 「ホームカレンダー2025」の発行：12月15日
- (5) 「バットホームたよりNO. 123」の発行：3月15日

6. 事業活動報告

- (1) 小学校入学式：4月8日（月）
- (2) 中学校入学式：4月9日（火）
- (3) 青少年対策小山田地区委員会総会：5月11日（土）
- (4) 小学校との懇談会：5月15日（水）
- (5) 中学校との懇談会：6月5日（水）
- (6) 権利擁護委員会：6月13日（木）
- (7) 小学校との懇談会：6月19日（水）
- (8) 東京都指導検査6月28日（金）
- (9) 苦情解決委員会：7月3日（水）
- (10) 児童健康診断：8月30日（金）
- (11) 八王子児相との連絡会：11月1日（金）
- (12) 八王子児相と養護施設との連絡協議会：11月26日（火）
- (13) マレーシアペナン高校生研修参加（高校生1名）：2月18日（火）～23日（日）
- (14) 第2回苦情解決委員会：2月26日（水）
- (15) 第2回権利擁護委員会：3月5日（水）
- (16) ホーム歓送迎会：3月20日（木）

IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

1. 本年度事業統括

10月下旬に小学生1名が新入園児として林ホームに加わった。入所してから約半年が経過し徐々に生活に慣れてきている。

2. 児童在籍状況

定員6名（3月31日現在）〔 〕内は4月1日現在

(1) 在籍 5名 [4名] (内1名は措置停止)

(2) 入退所状況

10月28日 小学生(入所)

1月 8日 小学生(措置停止・入院)

(3) 入学の状況

4月 9日：中学校(1名)

(4) 卒業の状況

3月19日：小学校(2名)

(5) 児童構成

	小学校		中学	高校
	1年	6年	1年	2年
男	1	(1)	1	0
女	0	1	0	1
計	2 (1)		1	1

3. 職員配置状況（3月31日現在）

ホーム長、担当保母、非常勤補助者3名配置

4. 事業活動報告

- (1) 小学校始業式：4月6日(木)
- (2) ユニオンチャーチサポーターオンライン交流：4月8日(土)
- (3) 高校入学式：4月9日(日)
- (4) 地域消防団ポンプ操法指導会：4月16日(日)
- (5) バットフェス：4月19日(水)
- (6) ホームカミング：5月5日(金)
- (7) ホームキャンプ：8月21日(月)～25日(金)
- (8) 第三者評価利用者調査：9月13日(水)
- (9) 小学校運動会：9月30日(土)
- (10) 忠生地区運動会：10月9日(月)
- (11) 園遊会：11月23日(木)
- (12) 消防団子どもクラブさん合同お祭り：11月25日(土)
- (13) 町田子どもマラソン：12月9日(土)

- (14) 高校終業式：12月22日（金）
- (15) 小学校終業式：12月25日（月）
- (16) 消防2部歳末特別警戒：12月26日（火）
- (17) 冬の里帰り外出：1月6日（土）
- (18) 小学校始業式：1月9日（月）
- (19) 消防団出初式：1月14日（日）
- (20) ナイトハイク：2月9日（金）～2月10日（土）
- (21) 歓送迎会：3月20日（水）
- (22) 小学校卒業式：3月22日（金）
- (23) ユニオンチャーチサポーター交流会：3月23日（土）
- (24) 小学校終業式：3月25日（月）

V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして8年度目を迎えた。昨年度に引き続き、地域や各学校との連携は細部に渡って行うことができた。ファミリーホームだけでは対応が難しい子どもがいたため、本園との連携をこまめに行つた。また、学校、児相、医療などの外部との連携も密に行つた。そんな中でも、皆が気持ちよく生活するために考え行動することを大切にしてこれたのは良かった。

2. 児童在籍状況 定員6名 (3月31日現在) [] 内は4月1日現在、() 内は一時保護

- (1) 在籍 6名 [5名 (一時保護1名)]
- (2) 入退所状況

4月11日 高校生 (一時保護解除)

4月11日 高校生 (入所)

(3) 入学の状況

4月 8日：小学校 (1名)

4月 8日：専門学校 (1名)

(4) 卒業の状況

3月19日：小学校 (1名)

(5) 児童構成

	小学校				高等学校	
	1年	2年	3年	6年	1年	2年
男	0	1	0	1	0	0
女	1	0	1	0	1	1
計	4				2	

3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、担当保母、非常勤補助者 2名配置

4. 事業活動報告

- (1) 小学校入学式：4月 8 日（月）
- (2) 専門学校入学式：4月 8 日（月）
- (3) 小学校始業式：4月 8 日（月）
- (4) 高校始業式：4月 9 日（火）
- (5) 法人会議：4月 18 日（木）
- (6) ホームカミング：5月 5 日（日）
- (7) 法人会議：5月 16 日（木）
- (8) 小学校運動会：5月 25 日（土）
- (9) 法人内研修：6月 5 日（水）
- (10) 施設見学研修：6月 12 日（水）
- (11) 法人会議；6月 20 日（木）
- (12) 権利擁護研修：6月 28 日（金）
- (13) リーダー層研修：7月 3 日（水）
- (14) ディズニーシー外出：7月 13 日（土）
- (15) 法人会議：7月 18 日（木）
- (16) 小学校終業式：7月 19 日（金）
- (17) 専門学校終業式：7月 19 日（金）
- (18) 高校終業式：7月 19 日（金）
- (19) ホームキャンプ：8月 22 日（木）～26 日（月）
- (20) 小学校始業式：9月 2 日（月）
- (21) 専門学校：9月 2 日（月）
- (22) 高校始業式：9月 2 日（月）
- (23) 法人会議：9月 19 日（木）
- (24) 法人会議：10月 3 日（木）
- (25) 法人会議：11月 21 日（木）
- (26) 園遊会：11月 23 日（土）
- (27) 法人会議：12月 19 日（木）
- (28) 小学校終業式：12月 25 日（水）
- (29) 専門学校終業式：12月 25 日（水）
- (30) 高校終業式：12月 25 日（水）
- (31) ホームカミング：1月 2 日（火）
- (32) 小学校始業式：1月 8 日（水）
- (33) 専門学校始業式：1月 8 日（水）
- (34) 高等学校始業式：1月 8 日（水）

- (35) 法人会議：1月16日（木）
- (36) 法人会研修：2月6日（木）
- (37) 法人会議：2月20日（木）
- (38) ファミリーホーム研究会（オンライン研修）：2月20、21日（木）
- (39) 東京都ファミリーホーム長会：2月25日（火）
- (40) 法人会議：3月6日（木）
- (41) 歓送迎会：3月20日（木）
- (42) 小学校卒業式：3月24日（月）
- (43) 小学校終業式：3月25日（火）
- (44) 専門学校終業式：3月25日（火）
- (45) 高校終業式：3月25日（火）

VII. ファミリーホーム山口ホーム事業報告

1. 本年度事業統括

ファミリーホーム山口ホームとして再開をして第3年度となった。妻がホーム長として、夫が企業社員として勤務をする形での働きで、子どもたちにとっては「家族モデル」を目指していた。

2. 児童在籍状況 定員6名 (3月31日現在) [] 内は4月1日現在

- (1) 在籍 6名 [6名]
- (2) 入退所状況
なし
- (3) 入学の状況
 - 4月 9日：都立高校（1名）
 - 4月 4日：大学（1名）
- (4) 卒業の状況
 - 3月 7日：都立高校（1名）
 - 3月 19日：中学校（1名）
 - 3月 24日：小学校（1名）
- (5) 児童構成

	小学校	中学校		高等学校		大学
		6年	2年	3年	1年	
男	1	0	1	1	1	0
女	0	1	0	0	0	1
計	1	2		2		1

3. 職員配置状況 (3月31日現在)

ホーム長、交替保母、非常勤補助者 2名配置

4. 事業活動報告

バット博士記念ホーム行事に参加。

VII. ショートステイの家「マルガリータ」

1. 本年度事業概括

2024年度目標と評価

① 職員増員を図り勤務体制を整えていく。

→宿直アルバイト2名の増員と、7名の宿直要員の配置で宿直体制に変更した。

② 建物や遊具、日用品の整備を計画的に行い環境整備に整えていく

→年度初めは利用児が少なかったため、外周の掃除や執務室の整理、畳やふすまの張り替えをし、ハード面の整備をした。

③要支援ショートで利用前後の子ども家庭支援課との会議で他職種を交えることで多角的な専門的支援ができるようにする。

→副センター長や心理も会議に交え、多角的な視点で支援につなげるようとした。副センター長の助言の元、会議の手順書を作成し、親子を交えての事前の会議とフィードバックをするように整えた。

2. 運営内容

(1) 予約受付

・書類が届いた段階で、聞き取り時の内容と予約表の記載内容があつてあるかチェックをし、朝のミーティング時にも確認をした。

・初めての利用児の情報は意識して聞き取りをした。

・緊急依頼や当日での利用希望も速やかに受け入れることができた。

・休日や閉院後の利用者からの予約依頼があった際は、利用経験のある家庭は受け入れ、後日支援センターへの報告をおこなった。(2023年度より事前の子ども家庭支援課長への確認は不要となった)

・母親からのキャンセルをマルガリータで聞いた場合は受理し、子ども家庭支援課に連絡するようにした。

・キャンセル、変更等があった時はその都度書類を書き直し送ってもらうようにした。

・勤務体制が交換勤務になったことで、一人で勤務する時間が増え、送迎に人手を当てられない日や、送迎中のため不在時間ができることで受け入れが出来ない日が昨年度と比較すると増加した。

・予約を受け付ける職員をなるべく固定するようにし、情報統制を図った。

(2) 保育

・新規利用児は、どんな子どもか分からぬいため、事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。

- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。
- ・発熱のあった児童は保護者に連絡し、引き渡しをおこなった。保護者や緊急連絡先に連絡がつかなかった時は子ども支援課所長に指示を仰ぎ、通院した。
- ・子どもから親に対する不適切な関わりの発言があった時には話を聞き、子ども家庭支援課に報告した。
- ・服薬抜けがあった。視覚から服薬注意を促す仕組みはあったが、アラームをセットするようにし、聴覚からも注意を促し服薬抜けが起きないようにした。

(3) 要支援ショート

- ・2件、2名の利用があった。(一月現在)
- ・副センター長の助言のもと、支援開始前から開始後までの手順書を作成した。
- ・利用前後に親子を交えた会議を持ち、目標の確認とフィードバックを行った。

(4) 調理

- ・キャンセルや当日予約等、急な動きがあるため食材があまることもあるが、残っている食材の量をみながらなるべく無駄のないよう食材発注を行った。
- ・年齢や個々に合わせた調理を心掛けた。
- ・食中毒、アレルギーへの注意をした。
- ・毎朝利用児童のアレルギーの有無を確認し、アレルギー児童の利用がある際には張り紙をし、一日の予定の書かれたホワイトボードにも分かるよう書き込みをした。
- ・アレルギーのある子どもの書類のファイルの色を分けて注意するようにした。
- ・卵アレルギーのある子どもにパンを食べさせ、帰宅後少し嘔吐があった。アレルギーのことや、パンが食べられないことも確認していたが、抜けてしまった。

(5) 送迎

- ・今年度から送迎料が片道2500円、ショート利用中の学校や保育園の送迎片道1000円の徴収となった。
- ・シートベルトの着用を徹底した。
- ・前日に予約を取った。当日の急な利用の変更が発生した際はタクシーの手配にも気をつけた。
- ・正門の施錠により、18時以降の送迎はマルガリータの門からの出入りを行った。
- ・送迎の有無の変更が二転三転した時は情報の統制ができず、迎えの必要がなかったが迎えに出てしまった。
- ・利用がキャンセルになったが予約したタクシーのキャンセルし忘れや、予約のし忘れ、利用がなくなった勘違いをしてキャンセルをしてしまったケースがあった。

(6) 勤務体制

- ・学生の宿直アルバイト2名、日中アルバイト1名を採用した。
- ・宿直体制と交代勤務体制に変わった。記録を作成する時間の作り方が課題。
- ・日曜日の職員体制を整えるのが難しく、他部署から4名隔週で配置した。

- ・利用状況に合わせて職員の勤務時間を調整した。
- ・適宜、休憩時間が取れるように勤務体制を整えた。
- ・出勤時間は予約状況が日々変動するため翌日の体制をチャットで共有し各自確認するようにした。
- ・一人での勤務時間が増えたことでのミスや精神的なプレッシャーが生じた。
- ・年度途中まで午前中のみ週3日程度勤務する職員に調理をしてもらったことで、子どもへの支援やその他業務に時間を割くことができた。

(7) 書類

- ・提出書類は統括園長や子ども家庭支援課に毎月提出した。
- ・請求書は3か月毎に作成し、請求した。
- ・送られてくる依頼書と、予約時の情報に違いはないか確認し、服薬やアレルギーのある児童は色付きのファイルにファイリングした。確認が必要な時はその都度子ども家庭支援課に連絡を取った。

(8) 利用料金の徴収

- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援課と連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるようにした。今年度から生活保護世帯のトワイライト利用に関して、利用時間に応じた徴収金額の変更があった。
- ・徴収した料金は翌日事務に提出するようにした。
- ・徴収金額に過不足があった時は事務と連絡を測りながら返金、領収を行った。
- ・事務で毎回、つり銭金額の確認をしてもらった。

(9) 外部との連携

- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援課職員とで話し合いの時を持った。
6月3日（統括園長・佐藤喜歌） 12月2日（統括園長・所長）
- ・忠生第一地域ネットワーク会議 6月17日（所長）

(10) 会議

- ・経営会議（所長）
- ・法人会議
- ・センター運営会議（所長）
- ・センターハウス会議

(11) 研修

マルガリータ研修 6月5日
 リーダー層研修 7月3日（所長）
 子育てワークショップフォローアップ研修 9月3日～9月4日
 明治安田こころの健康財団 対人援助職とアサーションWS 10月19日～20日

日本キリスト教社会事業同盟リーダーシップ研究ゼミ

オンライン事前研修：11月1日

本研修：11月14日～16日

オンライン事後研修：1月7日

喘息・食物アレルギー緊急時対応研修 12月20日

明治安田こころの健康財団 自閉症・発達障害と行動問題 1月11日～12日

(12) その他

- ・襖と畳の張り替え、サイディングのコーティング補修をした。
- ・一時保護児童の受け入れを行った。

小2：5月2日～9月17日

年中：9月27日～11月13日

<総括>

2024年度の大きな変化の一つ目はタクシー送迎料金が500円から2500円に上がり、ショート利用中の所属先への送迎も片道1000円徴収するようになったことと、ショートステイは月7泊まで、トワイライトステイは月5日までと、月に利用できる日数に制限が課せられたことがある。去年度は過去最多の利用者数でニーズは高まっているが、今年度の利用者数は去年に比べて3割ほど減っている。同時に去年度までは生活保護世帯と非課税世帯の利用が合わせて約6割だったが、今年度は約4割と、利用する家庭が一般課税世帯が過半数を占めた。生活保護・非課税世帯への経済的負担と、送迎を自身で行うことへの難しさが現れている。

二つ目は宿直体制を取り、交替勤務になったことである。2名の学生宿直アルバイトを配置したが、学生という立場から長期に働くことは難しく、宿直できる人材を毎年7名確保することと、安全に保育が出来るための人材配置が課題である。

3. 利用者状況

利用延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	32	58	55	42	60	39	52	53	57	58	33	48	587
トワイライ	35	32	43	29	31	34	34	46	35	35	29	26	409
計	67	90	98	71	91	73	86	99	92	93	62	74	996

利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	18	28	30	9	21	17	22	23	27	28	14	26	263
トワイライ	24	22	25	14	17	20	19	26	24	22	18	18	249
計	42	50	55	23	38	37	41	49	51	50	32	44	512

利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	13	20	22	14	16	15	16	17	19	21	10	14	197
トワイライ	17	17	18	17	13	16	16	22	20	16	14	11	197
計	30	37	40	31	29	31	32	39	39	37	24	25	394

利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	1	4	1	2	1	2	0	0	0	3	2	1	17
出産	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
就労	3	11	11	8	9	4	12	15	15	10	9	13	120
看護	1	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7
学校行事	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5
冠婚葬祭	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
転勤・引っ越し	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
資格取得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児不安	4	7	10	5	7	10	7	9	15	10	5	5	94
その他	0	1	0	1	3	2	1	3	1	4	1	2	19

利用児の年齢(学年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳クラス	0	1	3	2	2	4	3	4	3	3	3	2	30
2歳クラス	4	6	6	2	4	0	5	4	3	3	3	0	40
3歳(年少)	5	6	7	5	4	6	6	7	6	3	2	4	61
4歳(年中)	5	6	7	4	5	5	4	7	7	8	3	3	64
5歳(年長)	5	3	3	4	4	0	3	3	5	4	2	6	42
小1	4	7	4	3	3	1	2	4	7	3	3	3	44
小2	1	2	1	2	0	5	2	2	2	2	1	2	22
小3	1	1	4	1	1	1	1	1	2	2	1	1	17
小4	1	0	1	1	1	0	0	2	1	0	0	1	8
小5	2	2	3	0	0	0	1	1	1	0	0	1	11
小6	1	1	0	0	1	2	1	0	1	1月	0	0	7
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	14	19	17	8	12	11	10	15	13	20	10	12	161
二人親	8	7	12	8	7	8	11	13	16	9	8	11	118
計	22	26	29	16	19	19	21	28	29	29	18	23	279

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	6	6	7	2	3	5	6	7	5	10	4	3	64
非課税	6	11	6	3	6	5	5	4	4	8	3	5	66
一般	10	9	16	11	11	9	10	16	20	11	11	15	149
計	22	26	29	16	20	19	21	27	29	29	18	23	279

VIII. ホームスタートいすみ

1. 利用状況

	利用家庭数（新規）	子どもの数（新規）	H S のべ訪問数	備考欄
4月	12 (3)	19 (5)	20	
5月	16 (4)	25 (6)	27	
6月	15 (0)	24 (0)	26	
7月	12 (1)	19 (2)	14	
8月	7 (1)	11 (2)	4	
9月	9 (2)	15 (4)	18	
10月	11 (2)	18 (3)	15	
11月	9 (2)	15 (3)	15	
12月	12 (3)	19 (4)	23	多胎家庭数2
1月	12 (1)	18 (1)	13	
2月	11 (2)	19 (4)	19	
3月	12 (4)	20 (6)	22	
合計	(25)	(40)	216	

2. 職員配置

統括園長の許に主幹・オーガナイザー1名、非常勤オーガナイザー1名

3. 事業活動報告

- (1) 4月 4日 ホームビジター交流会・感謝会
- (2) 4月 15日 「利用を増やすための取り組み、まとめ」(オンライン)
- (3) 4月 25日 バットフェス参加
- (4) 6月 20日 市民協働フェスティバル「まちカフェ」実行委員会全体会議出席
- (5) 5月 17日 第1回ホームビジターフォローアップ研修（傾聴について）
- (6) 7月 6日 ホームビジター学齢児家庭支援講座（ホームビジター4名出席）
- (7) 7月 8日 東京推進協議会、総会（池袋）
- (8) 7月 6・7・8・15日 オーガナイザーの養成講座にホームスタート担当非常勤職員が参加（受講後、オーガナイザー）
- (9) 7月 22日 「はじめの100ヶ月の育ちビジョン」の実現に向けたアウトリーチ支援の拡充策～子ども・子育て支援交付金制度を活用したホームスタート事業紹介 オンライン参加
- (10) 9月 3日～10月 15日 第7回ホームビジター養成講座（2名新たに登録）
- (11) 10月 6日 虐待防止センター（研修）
 - 「虐待予防のための親支援グループ～サポート・グループ」非常勤オーガナイザー参加
- (12) 11月 9日 一般社団法人日本家族計画協会主催（研修）
 - 「切れ目のない妊娠・出産・育児支援のためのセミナー」オーガナイザ

一参加

- (13) 11月16日 東京ホームスタートビジターデー ホームビジター2名参加
(14) 11月23日 園遊会参加
(15) 11月30日 市民協働フェスティバル「まちカフェ」にブースを出す、
HSJ 15周年記念フォーラムに参加 (OG 1名、HV 2名)
(16) 1月28日 第2回運営委員会
(17) 2月7日 東京HS協議会 OG 研修
(18) 2月18日 第2回ホームビジターフォローアップ研修 (分かち合い)
(OG 2名、HV 3名)

4. 総括

新規家庭25家庭（1家庭は申込のみで訪問に至らず）の申し込みがあり、延べ訪問回数が216回あった。前年より少しずつ増加している。その背景に母子保健との連携が取れるようになり、保健師を通して利用するケースが増えてきた。また、新たな取り組みとして、外国人家庭の利用もあり、保健師と常に連携を取りながら関わることができた。さらに、来年度から新たに、運営委員に保健師が1名、加わることになったことも大きな進歩だと言える。より一層「産前から学齢期までの切れ目のない支援」に向けてホームスタートの役割が求められる。

一方で課題としては、訪問の延長や終結の判断が難しいことが多かった。支援効果を確認するための測定尺度は存在するが、利用者がどのようになったらそれに当てはまるのかの判断が難しいことがあった。また、ホームスタートの枠組みでは対応できない家庭もあり、今年度も、オーガナイザーが、夜訪問した家庭が1件あった。（1回のみ）

（対応する時には統括園長に相談をして対応するようにしている）

また、訪問がボランティア活動であるため、ボランティアの自己都合により活動ができない状況が起きることもあるため、今後もボランティアの確保と養成については課題となる。

IX. 子育てひろば「いっぽいっぽ」

1. 実施回数・利用数（2024年4月～2025年3月31日）

	家庭数	子どもの数						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月 (10)	35	20	21	2	3	1	1	49
5月 (14)	53	29	36	0	2	0	0	68
6月 (12)	49	26	28	2	1	0	0	57
7月 (15)	78	40	34	9	5	2	5	95

8月 (11)	62	22	40	5	7	1	10	85
9月 (13)	66	30	42	6	4	0	2	84
10月 (12)	63	25	36	5	6	0	0	72
11月 (13)	52	26	36	5	2	1	2	72
12月 (11)	37	20	17	8	4	1	0	50
1月 (12)	52	21	32	8	1	0	1	63
2月 (12)	64	22	33	19	4	1	1	80
3月 (13)	70	16	38	22	6	3	6	91

2. 事業活動報告

- (1) 月1回センター運営会議に統括園長、主任が出席。センター会議にひろば保育士が出席
- (2) 4月3日よりひろば開催開始
- (3) 4月3日より5月中旬まで手形工作
- (4) 4月26日 ランチ会開始、誕生会
- (5) 5月23日 子育て相談センター育児講座打ち合わせ
- (6) 5月31日 誕生会
- (7) 6月10日 忠生地域子育て支援連絡会に出席（主任）
- (8) 6月24日 水遊び開始
- (9) 6月26日 育児講座「親子のためのリラクセーション」開催 （8組参加）
- (10) 6月28日 誕生会
- (11) 6月中旬～七夕工作
- (12) 7月3日 第一回地域合同研修に参加（オンライン参加 主任）
- (13) 7月8日 町田市教育センターにて第2回地域合同研修に参加（主任）
- (14) 7月26日 誕生会
- (15) 7月中旬より野菜スタンプを使いアサガオ工作
- (16) 8月22日バット博士記念センターイベントに参加
- (17) 8月26日 ホールにてミニ運動会開催 （13組参加）
- (18) 8月30日 誕生会
- (19) 9月上旬～ぶどう工作
- (20) 忠生地域子育て支援連絡会に参加。（主任）
- (21) 10月8日～10月10日 職員研修旅行に参加（担当保育士）
- (22) 10月15日～17日 職員研修旅行に参加（主任）
- (23) 9月29日 誕生日

- (24) 10月上旬～みのむし工作
- (25) 10月25日 誕生会
- (26) 11月29日 誕生会
- (27) 12月上旬～雪だるま製作
- (28) 12月20日 クリスマス会 (12組参加)

3. 活動内容

- (1) ランチ会 2024年4月26日～2025年1月24日まで。毎週金曜日
37回開催 電話、メールにて予約受付。スタッフ手作りの食事を提供。
- (2) 毎月最終金曜日 誕生会。
- (3) 4月～5月 父の日カード製作。 子供たちの手形を取り、親指に父親の似顔絵を描き、母親にメッセージを書いてもらう。
- (4) 6月24日～水遊び開始。幼児～小学低学年対象のプールと乳児用のプールを分けて設置。
- (5) 6月26日 Aホームリビングにて、育児講座「親子のためのリラクセーション」を開催 (講師：臨床心理師) 7予約制 参加8組
- (6) 6月中旬～七夕飾り。短冊に親子の願いを書いてもらう。
- (7) 7月～8月。オクラ、ピーマン等の夏野菜を使って、野菜スタンプ工作。
- (8) 8月26日 本園児童がキャンプ中にホールにてミニ運動会開催。月齢や発達に合わせてグループ分けをしレースを行う。参加賞としてパン食い競争の菓子パンを用意する。予約制 参加13組
- (9) 9月 ぶどう工作。手先が器用になってきたので小さく裂いた紙を丸めて画用紙に貼り付ける。
- (10) 10月 みのむし工作。手形を取り画用紙に貼り、ミノムシのフォルムに見立てる。
- (11) 雪だるま製作 紙皿を半分に切ってシールやペンで目や口を書いてもらう。
- (12) 12月20日 クリスマス会を開催。キリスト生誕のペーパーサートやクリスマスの歌を皆で歌う。受付時にくじを引いてもらい、サンタクロースにプレゼントを配ってもらう。プレゼントに手作りのスノーボールクッキーを用意した。(参加14組)
- (13) 1月下旬～鬼の面工作
- (14) 2月3日 小さく丸めた紙を豆に見立てて節分の豆まき。
- (15) 2月中旬～ひな人形工作
- (16) 2月28日 誕生会
- (17) 3月3日 ひな祭り会
- (18) 3月14日 お楽しみ会 (参加11組)
- (19) 3月28日 誕生会

以上

